



6月は食育月間

知っていますか？ 毎年6月は食育月間・毎月19日は食育の日

食育とは、生きる上での基本であり、教育の三本柱である知育・徳育・体育の基礎となるものです。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることが重要です。

なぜ食育月間は6月なの？

食育の基本的理念を定めた「食育基本法」が、2005年6月に制定されましたので、6月が食育月間となりました。

飯塚市の食育の取り組みは？

本市では、令和6年3月に「第4次食育推進計画」を策定し、家庭、地域、各関係機関等と協働し、市民の健康増進に取り組んでいます。

■食育推進計画

- ①家庭における食育の推進
- ②学校、保育所等における食育の推進
- ③地域における食育の推進
- ④地産地消の推進、環境と調和のとれた食育の推進
- ⑤食文化の継承、食品の安全性等の情報提供



食生活改善推進会と協働で各種食育教室を開催しています

元気食教室

日々の食生活を見直すきっかけにしませんか？



親子料理教室

調理体験を通して、楽しく学びます。



和食文化講習会

和菓子や郷土料理、保存食など作ります。



男性料理教室

料理は初めてという方、大歓迎。



ふるさと料理教室

おせちは一年の幸を願う料理。手作りに挑戦！



食育コーナー6月16日(月)～30日(月) 8時半～17時15分

穂波支所の1階にて、レシピ等の配布や食育に関する展示を行います。

期間中、食育かるた、四季のレシピ本、和食文化レシピ、お食事手帳など設置しています。クイズもあります。



<食育かるた>



<和食文化レシピ>



健幸保健課 健康づくり係 ☎0948-96-8613